

新築・購入時は 次世代省エネ基準の家を

私たちが暮らしの中で使用するエネルギーはさまざまですが、その大半を占めるのが冷暖房と給湯のためのエネルギーです。この消費量を少なくし、脱CO₂に貢献するには、よりエネルギー消費効率の良い住宅が求められます。そこで平成11年、従来の「省エネルギー基準」を改正し、21世紀の住まいづくりに照準を合わせた「次世代省エネルギー基準」が導入されました。

- ・地域区分をきめ細かくして地域の気候差に対応。
- ・計画換気の義務付け。
- ・防湿・気密層の施工に関する標準的な工法の提示。

・しっかりと断熱するために熱損失係数の基準、断熱による夏季の温度上昇を和らげ、同時に冷房負荷を減らすために夏季日射取得係数の基準を策定。

・年間暖冷房負荷（冬の暖房と夏の冷房で必要になる熱量の合計）の基準を策定。

・経路を確保したり、自然光を適度に取り込むなど、外界気象を室内に取り入れる工夫をすること。

ポイント

コンセプト

「閉じることと、開くことの兼備」

などの外界条件が厳しくてもその影響を受けづらい建物構造。



く

気候風土に合わせて通風



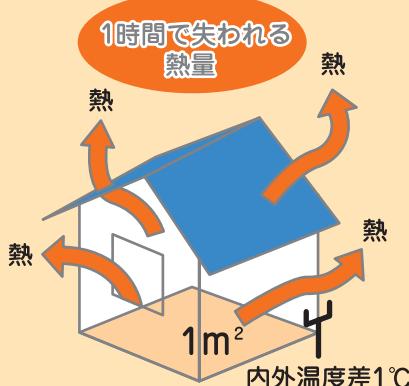
じる

高断熱・高気密で、外気温

08

断熱性の良し悪しは Q値でチェック ✓

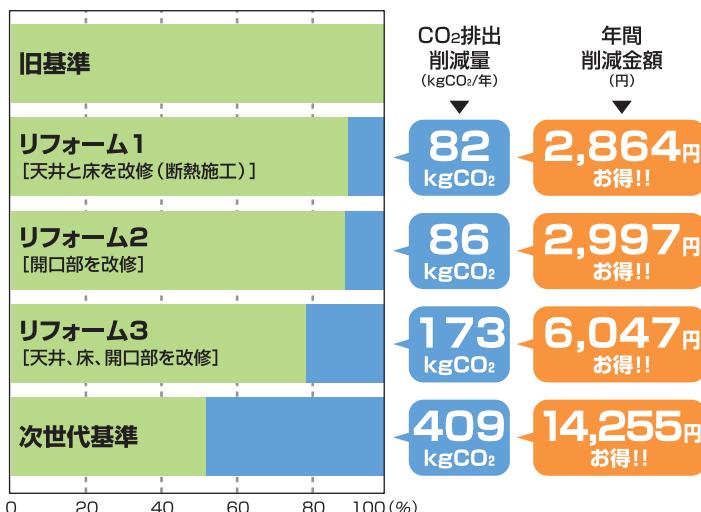
住宅広告などで見かけるQ値は熱損失係数。家の全部屋から逃げていく熱量のことで、室内と室外の温度差が1度のとき、家全体から1時間に床1m²当たりどれだけの熱量が逃げるかを示します。値が小さいほど、熱が逃げにくい断熱性能が高い家といえます。



兵庫県の場合(IV地域)

旧基準に比べCO₂の排出量が
天井、床、開口部のリフォームで約2割ダウン
建て替えで約半分に

次世代基準でリフォームを行った場合のCO₂排出量・年間削減金額



※上記の数字は「次世代省エネルギー基準」のIV地域でのケース。

※グラフ内の「旧基準」とは、昭和55年に設定された基準値のことで既存住宅レベルとしています。

※削減金額は、各地域における暖房用エネルギー種別消費原単位(出典:家庭用エネルギー統計年報2001年版(総務省環境計画研究所))を基に削減率および各燃料単価を乗じて求めています。

省エネ住宅には 割増融資があります

高気密・高断熱住宅の場合、住宅金融公庫の通常の融資に加えて、割増融資が受けられます。
断熱性・気密性を高めるリフォームについても融資があります。

省エネルギー基準(平成4年告示)に
適合した住宅の場合

省エネルギー住宅工事(一般型)

100万円／戸

(IV、V 地域で開口部断熱なしの場合は50万円／戸)

パッシブソーラーシステム*を併設の場合

250万円／戸

(IV、V 地域で開口部断熱なしの場合は200万円／戸)

次世代省エネルギー基準(平成11年告示)に
適合した住宅の場合

省エネルギー住宅工事(次世代型)

250万円／戸

パッシブソーラーシステム*を併設の場合

400万円／戸

*パッシブソーラーシステムは、住宅金融公庫の確認番号が付されたものに限ります。



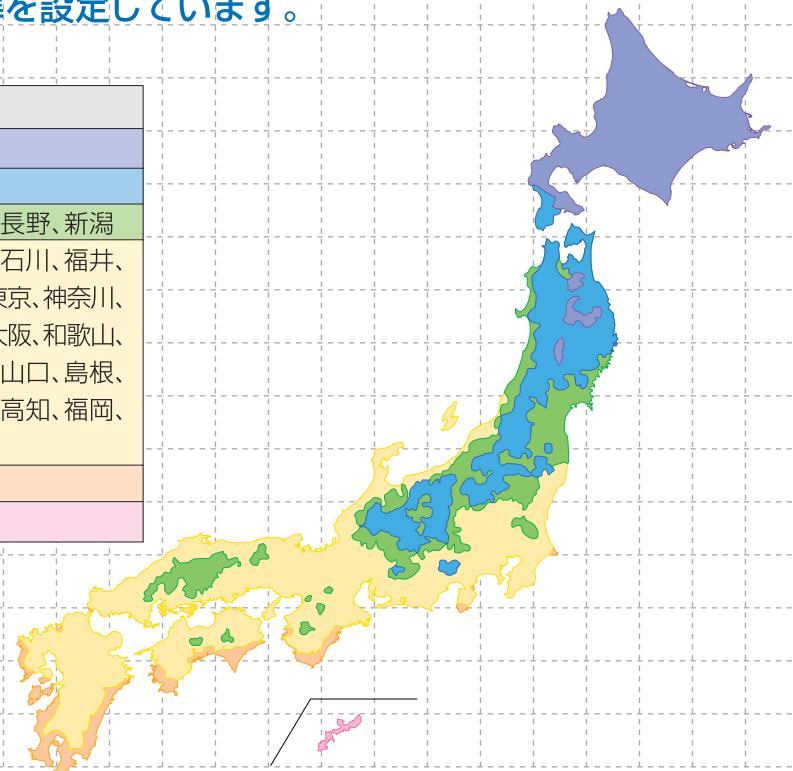
住宅金融公庫ホームページ

<http://www.jyukou.go.jp/>

次世代省エネルギー基準では全国を6つのエリアに分け、
それぞれの地域に適した基準を設定しています。

次世代省エネルギー基準の地域区分

地域の区分	都道府県
I 地域	北海道
II 地域	青森、岩手、秋田
III 地域	宮城、山形、福島、栃木、長野、新潟
IV 地域	茨城、群馬、山梨、富山、石川、福井、 岐阜、滋賀、埼玉、千葉、東京、神奈川、 静岡、愛知、三重、京都、大阪、和歌山、 兵庫 、奈良、岡山、広島、山口、島根、 鳥取、香川、愛媛、徳島、高知、福岡、 佐賀、長崎、大分、熊本
V 地域	宮崎、鹿児島
VI 地域	沖縄



*同一県内でも地域区分が異なる場合があります。

*詳細は、(財)建築環境・省エネルギー機構のホームページ<http://www.ibec.or.jp/horei/>